

別紙

大容量泡放水砲用防災資機材等		
種 類	共同防災組織に現に備え付けている数量及び性能等	備 付 け の 場 所
ポ ン プ		
混 合 装 置		
ホ ー ス		
大容量泡放水砲用消火薬剤		
その他の防災資機材等		
防 災 要 員		
勤務又は待機の場所		
※備 考		

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。
- 2 様式（その 1）について
共同防災組織に係る特定事業所の設置の場所及び名称の欄には、すべての特定事業所について記入するものとし、すべての特定事業所について記入できない場合にあっては、別紙として添付すること。
- 3 様式（その 2）について
 - (1) 備付けの場所の欄には、防災資機材等を備え付ける場所の名称を記入すること。
 - (2) 各 1 台、各 1 基又は各 1 隻につき置いている人員の欄には、石油コンビナート等災害防止法施行令第 20 条の規定により置いている防災要員の数（同一の種類の防災資機材等を 2 以上備え付けており、当該防災資機材等につき置いている防災要員の数が同一でない場合は、それぞれの数）を記入すること。
 - (3) 勤務又は待機の場所の欄には、防災要員の勤務又は待機の場所の名称及び位置（同一場所でない場合は、それぞれの名称、位置及び防災要員の数）を記入すること。
 - (4) その他の防災資機材等の欄には、種類の欄に記載のないもの又は石油コンビナート等災害防止法施行令若しくは石油コンビナート等における特定防災施設等及び防災組織等に関する省令に定める能力未満の防災資機材等の名称、数量及び能力を記入すること。
 - (5) 石油コンビナート等災害防止法施行令第 20 条第 1 項第 2 号の規定に基づき大容量泡放水砲を備え付けている場合には、石油コンビナート等における特定防災施設等及び防災組織等に関する省令第 19 条の 2 及び第 19 条の 4 に関する防災資機材等について別紙の用紙を添付すること。

- (6) 石油コンビナート等災害防止法施行令第 20 条第 1 項第 4 号イの規定に基づき、石油コンビナート等における特定防災施設等及び防災組織等に関する省令第 26 条の 2 の 2 第 1 項に規定する装置又は機械器具を有し、又は搭載している防災資機材等を備え付けている場合には、同項及び第 26 条の 3 第 1 項の要件に適合していることを説明する別添図書を添付すること。
- (7) 石油コンビナート等災害防止法施行令第 20 条第 1 項第 5 号において準用する第 16 条第 2 項の規定に基づき、大型化学高所放水車を備え付けている場合には、石油コンビナート等における特定防災施設等及び防災組織等に関する省令第 20 条第 2 項の要件に適合していることを説明する別添図書を添付すること。
- (8) 石油コンビナート等災害防止法施行令第 20 条第 1 項第 5 号において準用する第 16 条第 3 項の規定に基づき、普通泡放水砲を備え付けている場合には、石油コンビナート等における特定防災施設等及び防災組織等に関する省令第 20 条の 2 第 2 項の要件に適合していることを説明する別添図書を添付すること。

4 別紙について

- (1) その他の防災資機材等の欄には、種類の欄に記載のないものの名称、数量及び能力を記入すること。
- (2) 備付けの場所の欄には、防災資機材等を備え付ける場所の名称を記入すること。
- (3) 勤務又は待機の場所の欄には、防災要員の勤務又は待機の場所の名称及び位置（同一場所でない場合は、それぞれの名称、位置及び防災要員の数）を記入すること。

5 ※印欄には、記入しないこと。